

特別教育・各種講習修了証の再交付の手続きについて

特別教育および各種講習の修了証は再交付できます。

下記1～9をお読みになってから、所定の様式(様式第1号)にて申請してください。

1. 様式第1号の申請書に必要事項を記入のうえ申し込んでください。
2. 様式第1号の申請書『()講習修了証再交付/書替申込書』の()には該当する講習の講習名を必ず記入してください。
3. 本籍地は、都道府県名を記入してください。
4. 損傷による再交付の申し込みの場合は、旧修了証を添付してください。
(取得時の住所と現在の住所に変更がある場合は、住民票が必要です。)
5. 書替えの申し込みの場合は、旧修了証と記載事項の異動を証明する書面(戸籍抄本あるいは住民票)を添付してください。

○氏名の変更の場合は戸籍抄本のコピー又は免許証のコピー添付。
○住所変更の場合は住民票のコピー又は免許証のコピー添付。
6. 写真1枚 (たて3.5cm×よこ2.5cm 無背景で無帽子のもの)
7. 手数料 1件につき1,000円です。
(現金持参か現金書留又は郵便小為替などの金券)
8. 申込書と手数料を一緒をお願いします。
9. 再交付後、修了証の郵送を希望される場合は、110円分の切手を同封してください。

〒018-5201

秋田県鹿角市花輪字柳田36

鹿角地方職業能力開発協会

☎ 0186-23-4330

Fax 0186-23-4919